

平素より所沢市体育施設をご利用いただきましてありがとうございます。

政府からの1都3県の緊急事態宣言を受け、下記のとおり利用を制限いたします。

## 1 午後8時以降の利用制限

### (1) 対象施設

- ・ 所沢市民体育館(トレーニング室を含む)
- ・ 地区体育館(新所沢地区体育館、小手指地区体育館、富岡地区体育館、柳瀬地区体育館、三ヶ島地区体育館)
- ・ 市民武道館
- ・ 総合運動場

### (2) 制限内容

午後8時以降の利用を停止いたします

※午後7時から午後8時までの時間(地区体育館は午後7時30分から午後8時までの時間)はご使用いただけますが、利用料金は通常通り「1区分」分となります、ご了承ください。

## 2 新規予約の停止

### (1) 対象施設

- ・ 所沢市民体育館(トレーニング室を含む)【全時間帯】

※トレーニング室は令和3年1月16日から2月7日まで利用休止となります。

- ・ 地区体育館(新所沢地区体育館、小手指地区体育館、富岡地区体育館、柳瀬地区体育館、三ヶ島地区体育館)【全時間帯】
- ・ 市民武道館【全時間帯】
- ・ 総合運動場【午後7時から午後9時の時間帯のみ】

### (2) 制限内容

新規でのご予約の受付を停止いたします

※すでに申請いただいているご予約についてはご利用いただけます。

## 3 対象期間

令和3年1月9日(土曜)から令和3年2月7日(日曜)まで

※新型コロナウイルス感染拡大状況によって変更となる可能性がございます、ご了承ください。

ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

### ■問い合わせ先

所沢市教育委員会スポーツ振興課

電話：04-2998-9248

登録情報の確認・追加・変更及び退会は、下記の専用ウェブサイトへアクセスしてください。

<http://tokorozawa-hotmail.jp/>